

介護保険などのサービス

総合事業・介護予防サービス(要支援1~2の人が利用できます)

要支援1・2の認定を受けた方、基本チェックリストによりサービス事業対象者に該当した方が対象です。日常生活支援と介護予防を目的とし、訪問型サービス、通所型サービス、一般介護予防事業を実施しています。サービスの利用を希望される場合は、地域包括支援センター〈p.16〉にご相談ください。

介護保険サービス(要介護1~5の人が利用できます)

施設への通い、宿泊、ホームヘルパーや介護職員などの訪問によって、食事や入浴といった日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。受けられるサービスは本人に必要な介護(要介護度)に応じて、ケアマネジャーがケアプランを作成します。

介護保険サービス、介護予防・総合事業サービスについて詳しくは、パンフレット「あなたと一緒に介護保険」や市ホームページをご覧ください。

長岡京市 高齢介護課介護保険係 【TEL】955-2059

